

## 令和 3 年度玉東町職員採用試験実施要項(追加募集分)

### 1 試験職種及び採用予定人員等

| 区 分          | 職 種  | 採用予定数 | 勤務先及び職務内容                      |
|--------------|------|-------|--------------------------------|
| 高等学校<br>卒業程度 | 一般事務 | 1 人程度 | 長部局又は教育委員会等に勤務し、<br>一般事務に従事する。 |

### 2 受験資格

(1) 高等学校卒業程度：職種「一般事務」

①平成元年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できない。

①日本国籍を有しない者

②禁錮以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③玉東町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

④日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 受験手続

(1) 受付期間

令和 3 年 12 月 13 日（月）から令和 4 年 1 月 5 日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時まで。）

(2) 申込先

玉東町役場 総務課 電話 0968-85-3111

所在地 熊本県玉名郡玉東町大字木葉 759 番地（〒869-0303）

(3) 申込手続

玉東町発行の申込用紙に必要事項を記入して、受付期間内に上記申込先に持参又は郵送すること。

郵送する場合は、封筒の表に「玉東町職員採用試験申込」と朱書き、受験票の返信用として 84 円切手を貼った封筒（宛先、郵便番号を明記したもの）を同封したうえで、必ず簡易書留郵便にして送付すること。令和 4 年 1 月 5 日（水）までの消

印のあるものに限り、受け付ける。

(4) 申込用紙の請求

①インターネットからダウンロードする場合

玉東町のホームページにアクセスして、試験案内と申込書をダウンロードすること。

②直接取りに行く場合

次の設置場所から入手すること。

玉東町役場総務課

③郵送により請求する場合

郵便により請求する場合は、封筒の表に「玉東町職員採用試験申込請求」と朱書し、140 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封のうえ、玉東町役場総務課へ請求すること。

(5) 受験票の交付

申込者には受験票を交付する。

郵便による申込者には受験票を郵送するが、令和 4 年 1 月 14 日（金）までに受験票が届かないときは、玉東町役場総務課に問い合わせること。

#### 4 試験の日時及び場所

| 試 験     | 日 時                                  | 試験地 | 試験場                     | 合格発表                                                      |
|---------|--------------------------------------|-----|-------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 第 1 次試験 | 令和 4 年<br>1 月 23 日（日）<br>午前 8 時 30 分 | 玉東町 | 玉東町<br>ふれあいの丘<br>保健センター | 2 月上旬に合格者にのみ文書で通知するほか、玉東町役場掲示板及び玉東町ホームページに合格者の受験番号を掲示する。  |
| 第 2 次試験 | 令和 4 年<br>2 月中旬予定                    | 玉東町 | 別途第 1 次試験合格者に通知する。      | 2 月下旬に合格者、不合格者ともに通知するほか玉東町役場掲示板及び玉東町ホームページに合格者の受験番号を掲示する。 |

(注) 1 天災等により、やむを得ず試験日程を変更することがありますので、あらかじめご承知置きください。

2 第 1 次試験の際は、受験票と筆記用具（HB の鉛筆・消しゴム等）及び上履を持参すること。なお、時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限る。

また、携帯電話等を時計として使用することはできない。

## 5 試験の内容

### (1) 第1次試験

| 程 度          | 区 分         | 出題内容                                                                                    |
|--------------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 高等学校<br>卒業程度 | 教養試験        | 時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題<br>(20 題)<br>文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を<br>問う問題 (20 題) 40 題・2 時間 |
|              | 職場適応性<br>検査 | 公務の職業生活への適応性について、職務への対応や<br>対人関係に関連する性格傾向の面からみる                                         |

(全て択一式による筆記試験)

| 区 分  | 内 容                      |
|------|--------------------------|
| 作文試験 | 受験者全員に文章による表現能力についての筆記試験 |

(注) 1 教養試験、専門試験のいずれかにおいて一定の合格点に達しない者は、他の試験の成績にかかわらず不合格となる。

2 作文試験は第1次試験で実施するが、採点は第2次試験の採点の際行うので、作文試験の成績は、第1次試験の可否の評価には含まれず、第2次試験の可否の評価に含まれる。

### (2) 第2次試験

第1次試験合格者について次の試験を行う。

| 区 分  | 内 容                |
|------|--------------------|
| 人物試験 | 人柄などについての個別面接による試験 |

(注) 試験を途中で棄権した者は、不合格となる。

## 6 合格から採用まで

(1) この試験の最終合格者は、試験職種ごとに作成された採用候補者名簿に記載され、主に令和4年4月1日以降の採用にあたって、名簿に記載された者の中から採用者を決定する。

この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から令和5年3月31日までである。

(2) 初任給は、原則として150,600円である(いずれも令和3年4月現在)。なお、このほか条例等の定めにより期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給される。

## 7 試験結果の開示について

この試験結果については、受験した本人にのみ開示を行う。開示場所、開示内容等については次のとおりで、電話、郵便等による請求では開示できない。

| 試 験   | 開示請求<br>できる人 | 開示内容          | 開示期間                                                      | 開示場所         |
|-------|--------------|---------------|-----------------------------------------------------------|--------------|
| 第1次試験 | 受験者全員        | 科目別得点<br>総合得点 | 合格発表の翌日<br>から1か月間(土、<br>日、祝日を除く。<br>午前8時30分<br>から午後5時まで。) | 玉東町役場<br>総務課 |
| 第2次試験 |              |               |                                                           |              |

(注) 開示請求の際は、受験票又は合否通知書及び本人と確認できるもの(運転免許証、学生証、旅券等)を持参すること。

## 8 試験についての問い合わせ先

玉東町役場 総務課 電話 0968-85-3111

所在地 熊本県玉名郡玉東町大字木葉 759 番地 (〒869-0303)

## 試験時間割表

〔一般事務（高卒）〕

8 : 3 0 受験者集合

8 : 4 0 受験者着席・試験監督者入室

9 : 0 0 教養試験 開始

1 1 : 0 0 教養試験 終了

1 1 : 2 5 受験者着席・試験監督者入室

1 1 : 3 0 作文試験 開始

1 2 : 3 0 作文試験 終了

1 2 : 5 0 受験者着席・試験監督者入室

1 3 : 0 0 適性検査（職場適応性検査） 開始

1 3 : 2 0 適性検査 終了